### 第三期山口県医療費適正化計画 PDCA管理様式

- 1. 目標に関する評価
- (1)住民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査及び特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

① 特定健康診査及し	ト特定保健指導の美施	!率、メタホリックシン	フトロームの該当者及	の予備群の減少率に	対する 欽旭日標		
特定健康診査の実施	率						
2017 年度	第3期計画期間						
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度:目標値	
44. 0%	46. 4%	49. 6%	48. 1%	50. 6%		70.0%	
目標達成に必要な数値	47. 0%	50.0%	55. 0%	60.0%	65. 0%	70.0%	
特定保健指導の実施	率						
2017 年度			第3期	計画期間			
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度:目標値	
19. 6%	23. 2%	21.9%	22. 7%	22. 6%		45.0%	
目標達成に必要な数値	24. 0%	28. 0%	32.0%	36.0%	40.0%	45. 0%	
メタボリックシンド	ロームの該当者及び一	予備群の減少率に関す	る数値目標				
2017 年度			第3期	計画期間			
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度:目標値	
12. 4%	11. 4%	11. 1%	9.6%	10.8%		25. 0%	
目標達成に必要な数値	14. 0%	16.0%	18. 0%	20. 0%	22. 0%	25. 0%	
	保険者等の取組が効率的かつ効果的に実施されるよう、次のような支援を行った。						
	〇保健事業の人材育成						
	・特定健診等の従事者に対する研修会を開催						
	(2018 年度:4 回・257 人、2019 年度:4 回・265 人、2020 年度:5 回・532 人、2021 年度:3 回・203 人、						
	2022 年度:3 回・210 人)						
	・保険者協議会事業による保健師等のスキルアップ研修を実施						
第3期の取組	(2018 年度:2 回・130 人、2019 年度:2 回・156 人、2020 年度:1 回、140 人、2021 年度:2 回・160 人、						
215 = 77, ***  K**  <b>=</b>	2022 年度:2 回・173 人)						
	〇普及啓発等						
	・特定健診受診勧奨強化月間を新設し、特定健診受診勧奨強化広告に係る実施計画とテレビCM動画を作成(2020 年度)						
	し、テレビCMを中心とした広報を実施(2021年度~)したほか、特定健診対象者により直接的な働きかけを行うため						
	WEB広告を追加して実施(2022 年度~)するなど普及啓発を強化						
	・「ふれあい山口」「健康やまぐちサポートステーション」による情報発信(2018年度~)						
	・「やまぐち健康マイレージ事業」「やまぐち健康経営企業認定制度」の実施(2018 年度~)						

	やまぐち健康経営企業認定件数(2018 年度:76 件、2019 年度:190 件、2021 年度:301 件、2021 年度:414 件、2022 年
	度:707件)
	〇市町取組の支援
	・特定健診・特定保健指導実施率、被用者保険との包括連携協定締結等の取組に応じた財政支援取組の好事例について横展開し、
	令和元年度までに全市町が協会けんぽと集団健診の共同実施に係る協定を締結
	・特定健診、特定保健指導実施率ともに全国平均を下回っており、実施率の向上に向けた取組を実施していく必要がある。
	・特定健診の実施率は、全国的にみて、市町国保や被用者保険の被扶養者が、また、特定保健指導の実施率は国保組合や協会
	けんぽが低い。メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、全国的にみて、国保組合、市町国保が高く、2008
第4期に向けた	年度比で割合の伸び率は、協会けんぽ、市町国保が高い。
課題	・特定保健指導の実施率は、感染症対策で対面指導ができないなどの事情により、実施率が停滞した。
	・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、2018年度実績値に比して目標数値が遠のく結果となっている。
	コロナ禍での外出自粛や在宅勤務などの働き方の変化による身体活動量の低下が一因として考えられるが、対象者への特
	定保健指導の推進が必要となる。
	・保険者等への支援を継続するとともに、「やまぐち健幸アプリ」を活用して、健診受診を促すプッシュ通知や市町が開催す
	る健康づくり関係イベントのPRを行うなど、健康づくりに自ら取り組む動機づけを行う。
笠4切に向けた	・市町国保においては、実施計画に基づき、4月下旬から5月の受診券発送と、新設した特定健診受診勧奨強化月間である9、
第4期に向けた	10 月に実施する受診勧奨にあわせて、テレビCMを中心とした広告やWEB広告など、特定健診対象者により直接的な働
改善点	きかけを強化し、関係機関と連携しながら特定健診の受診率向上に向けて取り組む。
	・特定保健指導の実施率の向上を図るため、ICTの活用による遠隔面談や委託実施の拡大など、実施率の向上対策の検討に
	取り組む。

※出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

※出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

# ② たばこ対策に関する目標

	第3期計画期間						
2015 年度※	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2022 年度 (目標値)	2023 年度
男 27.1%女 6.9%					男 26. 4%女 4. 7%	男 16. 4%女 1. 6%	
目標達成に必要な数値	_	_	_	_	_	_	_
第3期の取組	<ul> <li>喫煙による健康被害を予防するために、次のようなたばこの健康影響や禁煙についての普及啓発等の取組を行った。</li> <li>○受動喫煙防止</li> <li>・リーフレットの作成・配布、やまぐち健康応援団(たばこ対策)への加入促進(2018 年度~)</li> <li>・受動喫煙防止の取組の推進に関する条例の制定(2018 年度)を踏まえ、山口県たばこ対策ガイドラインを改訂(2019 年度)</li> <li>○喫煙防止</li> <li>・小・中学校へのたばこに関する出張講座、小・中・高校生向けリーフレットの作成・配布(2018 年度~)</li> <li>○禁煙支援</li> <li>・禁煙外来医療機関に関する情報提供、禁煙支援に従事する者等への研修(2018 年度~)</li> <li>・禁煙支援リーフレットの作成(2020 年度)</li> </ul>						
第4期に向けた	・成人の喫煙率(県民健康栄養調査)は悪化、COPDの認知度(健康づくりに関する意識調査)は低下するなど、喫煙に関するはない。						
課題	る情報が十分浸透していない可能性があり、より一層の普及啓発が必要である。						
第4期に向けた 改善点	・山口県たばこ対策ガイドラインに基づき、受動喫煙防止、喫煙防止(未成年、妊産婦等)、禁煙支援の3本柱を中心に取組 を進めるため、小中学校における喫煙防止教育を充実させる。 ・認知度の低い COPD (慢性閉塞性肺疾患) に関する理解を広めるため、啓発用のリーフレットを作成し、県民向け健康づく りに関する講座等での普及啓発に取り組む。						

※出典:山口県「県民健康栄養調査」

# ③ 予防接種に関する目標

目標	疾病予防という公衆衛生の観点及び住民の健康の保持の観点から、予防接種の適正な実施が重要であることから、普及啓発
	を推進する。
	2020年 10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種になったことを含め、予防接種の対象者に最新の情報提供を行うとと
	もに、適切に接種を受けるため、次のような普及啓発等の取組を行った。
	〇定期接種の実施主体への情報提供
笠の地の取知	・市町や関係機関へ適切な情報提供を実施(2018 年度~)
第3期の取組	〇感染症の動向や予防接種に関する普及啓発
	<ul><li>・県ホームページ等を利用して普及啓発(2018 年度~)</li></ul>
	・子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨が再開されることに伴い、実施主体である市町から定期接種対象者及びキャチ
	アップ接種対象者(定期の接種期間に接種する機会を逃した方)に個別通知を実施(2021年度~)
第4期に向けた	- 成沈庁子はに関する是新標根を防止再新する必要がある
課題	・感染症予防に関する最新情報を随時更新する必要がある。
第4期に向けた	・対象者が接種について検討・判断できるよう引き続き最新の情報提供を行う。
改善点	・刈多句が按性について快部・刊削できるようかさ取制の情報提供を行う。 

### ④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	生活習慣病は、適切な治療と生活習慣の改善により、進行を抑えることが可能であることから、保険者等による重症化予防の取
口 1示	組を促進する。
	保険者等の取組が効率的かつ効果的に実施されるよう、次のような支援を行った。
	〇糖尿病性腎症重症化予防
	・受診勧奨モデル事業を実施
	(2020 年度:7 市町、2021 年度:8 市町、2022 年度:8 市町)
	・山口県版重症化予防プログラムに基づく取組を推進するため、効果検証を県医師会、県糖尿病対策委とともに実施
 第3期の取組	・山口県版重症化予防プログラムに基づく取組を推進するため、市町職員に対するスキルアップ研修を開催
男の別の取組	〇普及啓発等
	・「健康やまぐちサポートステーション」(県ホームページ) 等による情報発信(2018年度~)
	・「やまぐち健康経営企業認定制度」の実施
	(2019 年度末:登録企業 375 社・認定企業 190 社、2020 年度末:登録企業 586 社・認定企業 301 社、
	2021 年度末:登録企業 1009 社・認定企業 414 社、2022 年度末:登録企業 1155 社・認定企業 707 社)
	・慢性腎疾患予防講演会の実施(2022 年度)
第4期に向けた	  ・糖尿病性腎症重症化予防の取組を進めるにあたり、マンパワーなど体制面の課題を抱える市町への支援が必要。
課題	・
	・全ての市町が、山口県糖尿病性腎症重症化予防プログラムにかかる取組を実施できるよう、受診勧奨モデル事業や研修などの
第4期に向けた	成果を踏まえて、ICTや外部委託の活用など保険者のニーズに応じた支援を実施する。
改善点	・県ウェブサイト「健康やまぐちサポートステーション」において生活習慣病との関係がある栄養や運動等について内容の充実
	に取り組む。

### ⑤ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

2016 年度	第3期計画期間					
(計画の足下 値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
がん検診受診率(%)		がん検診受診率(%)				
胃: 男43.5女29.9		胃: 男44.7女28.8				
肺: 男 50.0 女 37.5		肺: 男 50.0 女 38.9				全ての部位で
大腸:男39.1女29.2		大腸: 男41.4女30.2				50%以上
子宮頸: 女37.3		子宮頸: 女 35.4				
乳房: 女36.1		乳房: 女35.4				
第3期の取組	乳房: 女35.4					
第4期に回りた   課題	・がん検診受診率は改善傾向にあるものの、多くの部位で、全国平均値を下回っている。					
第4期に向けた 改善点	・第3期の取組効果をより一層発現していけるよう、第4期においてもさらなるがん検診の必要性の理解促進や、受診しやすい 環境づくりに取り組む。					

### (2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

# ① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度	第3期計画期間					
(計画の足下 値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
75.5%※	79. 8%	82. 3%	84. 3%	84. 3%		80. 0%
(NDB: 72.5%)	(NDB: 76.6%)	(NDB: 79.6%)	(NDB: 81.7%)	(NDB: 81.8%)		00. 070
目標達成に		_	80.0%	80. 0%	80.0%	80. 0%
第3期の取組	後発医薬品の使用促進に係る環境の整備を図る観点から、以下の普及啓発を行った。 〇山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催 (各 1 回・2018 年度~) 〇地域別連絡会議の開催 (2018 年度:14 地域・173 人、2019 年度:14 地域・175 人、2020 年度:14 地域・112 人、2021 年度:3 地域・26 人、2022 年度:1 地域・6 人) 〇ジェネリック医薬品製造工場の見学会の開催 (2018 年度:4 回・89 人、2019 年度:4 回・80 人) 〇ジェネリック医薬品製造工場の見学会の開催 (2018 年度:1 回・75 人、2019 年度:1 回・78 人) 〇消費者講習会の開催 (2018 年度:1 回・373 人、2020 年度:9 回・239 人、2021 年度:6 回・158 人、2022 年度:8 回・197 人) 〇医療関係者向け勉強会 (2018 年度:1 回・90 人、2019 年度:1 回・128 人) 〇ジェネリック医薬品採用リスト更新 (2018 年度~) 〇啓発資材の作成 (2018 年度:お薬手帳カバー18,000 部、ポスター:2,500 枚、リーフレット:40,000 枚 等、2019 年度:お薬手帳カバー16,000 部、啓発パネル4 セット (6 枚)、啓発シール 20,000 枚 等、2020 年度:お薬手帳カバー 8,500 部、ウェットティッシュ 11,500 部、付箋 1,500 部 等、2021 年度:お薬手帳カバー 13,200 部 2022 年度:お薬手帳カバー 5,800 部、水ボトル 6,660 本・県内全 19 市町国保において、後発医薬品差額通知を実施 (2019 年度~)					
第4期に向けた 課題	・本県のジェネリック医薬品の使用割合(調剤医療費の数量シェア)は順調に増加し、2022年3月度時点で厚生労働省調剤医療費動向(ジェネリック医薬品の数量シェア)は、84.3%と全国平均の82.1%を上回っているものの、全国平均を下回っている自治体もある。					
第4期に向けた 改善点	・本県のジェネリック医薬品の使用割合は 2019 年 7 月度に目標値 (80%) を達成したが、ここで取組を緩めることは逆戻る可能性もあることから、引き続き、同様の取り組みを行っていく。					
<b>₩</b> □₩	・県内の全ての市町に	おいて目標値 (80%)	を達成できるよう、使	用割合の低い地域を対	対象に重点的に周知・啓	発等を実施する。

### ② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

	「アカン社座に関する日保
目標	高齢社会の進展等に伴い、複数の医療機関の受診による医薬品の多剤・重複投薬が増加して副作用の発生や医薬品の飲み残しな どにつながっているため、県民の医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用を促進する。
	〇年間を通じて「薬と健康」県民キャンペーン
	「薬と健康の週間(10月17日~23日)」を中心に、広報等による啓発、講習会、啓発活動等を実施
	・ポスターによる啓発
	(2018 年度:609 枚、2019 年度:898 枚、2020 年度:1, 212 枚、2021 年度:1, 172 枚、2022 年度:660 枚)
	・リーフレットによる啓発
	(2018 年度:842 枚、2019 年度:719 枚、2020 年度:1, 166 枚、2021 年度:1, 166 枚、2022 年度:836 枚)
	・市町広報誌掲載
	(2018 年度:15 市町、2019 年度:7 市町、2020 年度:5 市町、2021 年度:7 市町、2022 年度:11 市町)
	・講習会
	(2018 年度:6 会場・約 980 人、2019 年度:5 会場・約 1, 400 人、2020 年度:4 会場・約 340 人、2021 年度:3 会場・約 57
	人、2022 年度:4 会場・約 1, 008 人)
第3期の取組 第3期の取組	・啓発活動
ある 朔の 取租	(2018 年度:17 会場・約 3, 200 人、2019 年度:12 会場・約 1, 500 人、2020 年度:3 会場・約 1, 500 人、
	2021 年度:5 会場・約 415 人、2022 年度:11 会場・約 800 人)
	・工場見学
	(2018 年度:2 工場・73 人、2019 年度:3 工場・103 人、2021 年度:なし、2022 年度:なし)
	○医薬品の正しい使い方普及啓発事業
	・消費者講習会への薬剤師の派遣
	開催回数・参加者数(2018 年度:19 回・616 人、2019 年度:10 回・373 人、2020 年度:9 回・239 人、2021 年度:6 回・
	158 人、2022 年度: 8 回・197 人)
	・県民公開講座の開催
	************************************
	を作成し、山口県薬剤師会ホームページで一般公開、2021年度:コロナ禍のため県民向け広報動画(3本)を作成し、山口県
	※ 剤師会ホームページで一般公開、2022 年度:県内 212 人)
第4期に向けた	・医薬品の正しい使い方だけでなく、お薬手帳の意義や山口県健康エキスパート薬剤師や健康サポート薬局、認定薬局、かかり
課題	つけ薬剤師・薬局等、医薬品の適正使用に関連した内容を幅広く啓発していく必要がある。
H/T N/CE	・啓発活動や講習会等の取組を継続するほか、山口県健康エキスパート薬剤師や健康サポート薬局、地域連携薬局などの認定薬局、かか
	りつけ薬剤師・薬局の職能啓発に重点を置き、医薬品の適正使用・服薬管理などに薬剤師を活用していくよう広く周知していく。
第4期に向けた	・お薬手帳について、通常時だけでなく、災害時の医薬品の管理などへの活用の重要性を啓発するとともに、重複多剤服用によ
改善点	「お来于帳について、通事時だけでなく、災害時の医業品の管理などへの活用の重要性を否発するとともに、重複多削減用によ   る健康被害のリスクなどを周知していく。
	る健康被害のラスノなどを周知していく。  ・山口東京理科大学薬学部とも連携した薬学的な健康サポート体制を構築することにより、よりよい適正使用の普及に努める。
W. I. # . E il W ki di	・田口米尔垤代八十米子叩とも建物した米子的な健康リハード体制を伸来することにより、よりよい過止使用の自及に労のる。   ・田山米尔垤代八十米子叩とも建物した米子的な健康リハード体制を伸来することにより、よりよい過止使用の自及に労のる。

※出典:厚生労働省「調剤医療費の動向調査」(後発医薬品割合(数量ベース(新指標))、「NDBデータセット」